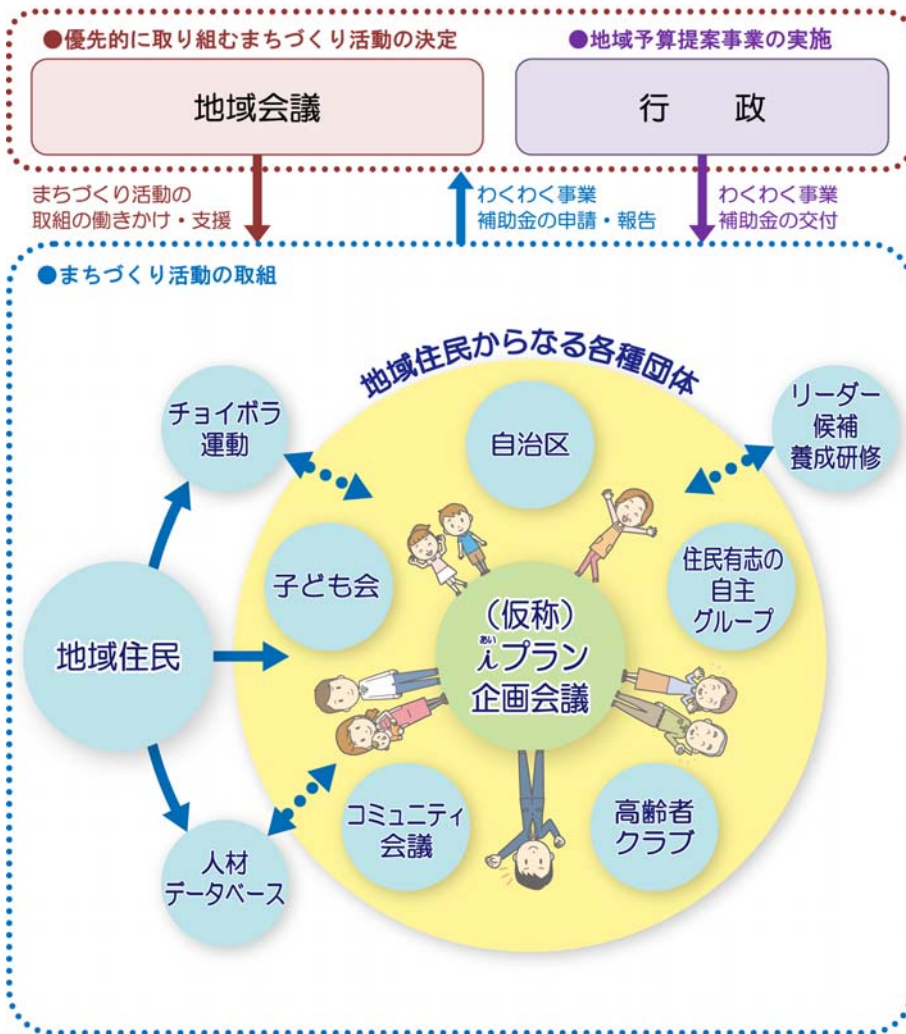


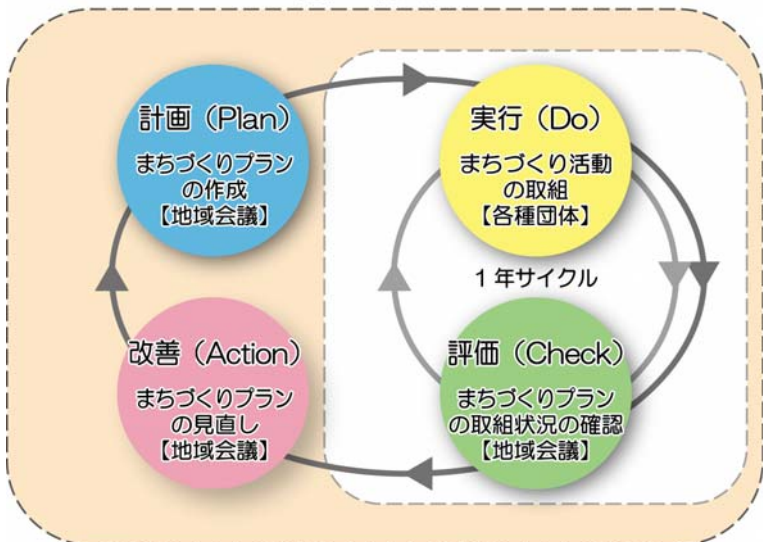
計画の進め方

＜まちづくり活動取組時の役割分担＞



＜評価・見直しの流れ＞

概ね5年サイクル



※【 】内は取組主体。地域予算提案事業の際は各種団体を市と読み替える。

●策定過程

井郷地域会議では、平成27年度と28年度の2か年で、計16回のワークショップを行いました。

平成27年度にはまち歩きを行い、まちの魅力や課題探しを行いました。

平成28年度には田原市福江町の「清田・福江校区まちづくり推進協議会」の視察を行い、先進的な取組事例を学びました。

また、意見交換会やパブリックコメントを行い、井郷地域のみなさまのご意見を広く伺いました。



▲まち歩き



▲先進地視察（田原市福江町）



井郷地域予算提案事業

井郷まちづくりプラン（愛称：人プラン）

井郷地域会議では、平成27年度と28年度の2か年で、「井郷まちづくりプラン（人プラン）」を策定しました。

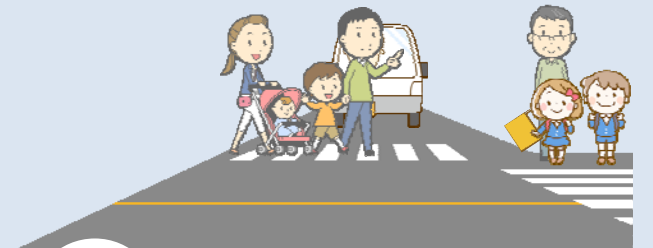
平成27年度に、「私たちが目指すまちの姿」や「まちづくりの目標と方針」を定めた「基本計画編」を、平成28年度に、それらを実現するために必要な取組をまとめた「実施計画編」を策定しました。本計画の計画期間は、平成29年度から10年間です。概ね5年で見直しを行います。

私たちが目指すまちの姿

豊かな自然や歴史と伝統を受け継ぎながら
人と人とのつながりを大切にして
生涯安心して暮らせるまち



目標1 人と人とのつながりを育み、地域の絆が生まれるまちづくり



目標3 安全で安心して歩けるまちづくり



目標2 豊かな自然と歴史的資源を身近に感じるまちづくり



目標4 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

まちづくり活動の取組により

私たちが目指すまちの姿を実現していきます



井郷まちづくりプラン（人プラン）

発行 平成29年3月 井郷地域会議
（平成27、28年度井郷地域予算提案事業）
事務局 豊田市役所 猿投支所

連絡先 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1
TEL (0565) 45-1214 FAX (0565) 45-4824
Email sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp

まちづくり活動

「私たちが目指すまちの姿」を実現するために必要な取組を、「まちづくりの目標と方針」に沿って述べます。



目標1 人と人とのつながりを育み、地域の絆が生まれるまちづくり

方針	施策	取組主体			取組時期		
		住民	地域	行政	前期	中期	後期
1 地域活動の担い手となる人材の発掘と育成	1 棒の手や地域の伝統的行事の継承の推進	●	●				
	2 ボランティアや地域活動を支えるリーダーの育成	●	●	●			
2 団体や地域をつなぐ仕組みづくり	1 人材データベース及びチョイボラ運動の仕組みの見直し	●	●	●			
	2 地域の小・中・高等学校との連携	●	●				
	3 地域の企業によるまちづくりへの参加促進	●	●				
3 人と人が交流し活躍できる居場所と機会づくり	1 世代間交流イベントや転入者を対象とした行事の開催	●	●				
	2 交流館や公民館・区民会館などを活用した地域の居場所づくり	●	●				
	3 転入者、子育て・共働き世帯、高齢者、障がい者などをサポートする仕組みづくり	●	●	●			

目標3 安全で安心して歩けるまちづくり

方針	施策	取組主体			取組時期		
		住民	地域	行政	前期	中期	後期
1 安全で安心して歩けるまちづくり	1 里道の活用など歩道確保対策の検討	●	●				
	2 子どもが安心して通学できるみちづくり	●	●	●			
	3 道路へ伸びている草木の切除の推進	●	●	●			
	4 自動車の速度抑制に向けた取組の検討	●	●	●			
2 安全で安心して歩ける環境づくり	1 交通安全講習の実施	●	●				
	2 防犯の取組強化	●	●	●			
	3 子どもの見守り活動の促進	●	●				
3 快適に移動できる環境づくり	1 パーク&バスライドの活用の検討	●	●	●			
	2 名鉄三河線の廃線跡の活用の検討	●	●	●			

目標2 豊かな自然と歴史的資源を身近に感じるまちづくり

方針	施策	取組主体			取組時期		
		住民	地域	行政	前期	中期	後期
1 散策路のさらなる魅力向上と周知の推進	1 名所旧跡を巡るウォーキングコースの設定	●	●				
	2 四季ごとのウォーキング大会やスタンプラリーの開催	●	●				
2 人が自然と触れ合える空間の活用	1 水無瀬川の水量確保及び水質改善の検討	●	●	●			
	2 御船川周辺の自然と触れ合える場所さがし	●	●				
	3 ホテルが生息しやすい環境づくり	●	●				



目標4 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

方針	施策	取組主体			取組時期		
		住民	地域	行政	前期	中期	後期
1 もしもの災害に強いまちづくり	1 災害発生時の体制整備及び対処方法の検討	●	●	●			
	2 自主防災会と連携した取組の実施	●	●	●			
2 心の安全・安心が感じられるまちづくり	1 要支援者の見守りや災害発生時の安否確認などを行う地域支援者の募集	●	●	●			

●まちづくり活動の見方

<取組主体>

- 住民：自治区、子ども会、高齢者クラブなど、概ね自治区単位で活動する人や組織
- 地域：コミュニティ会議など、概ね中学校区単位で活動する人や組織
- 行政：地域会議※や市
※地域会議は行政機関の位置付けですが、住民や地域と共働して施策に取り組みます

<取組時期>

取組時期は、取組主体が重点的に検討または活動を行う時期の目安です。複数の期間にまたがっているものは、その期間中継続して取り組む施策です。

- 前期：概ね2～3年で取り組むもの
- 中期：概ね5年以内に取り組むもの
- 後期：概ね10年以内に取り組むもの